

加工食品等の放射性物質検査結果について(福島県)

一般食品

放射性セシウム
7品中
100Bq/kgを超えるもの0品

No	製造・加工場所	採取日	試料の種類	食品区分	測定結果		
					セシウム-134 (Bq/kg)	セシウム-137 (Bq/kg)	放射性セシウム 合算値(Bq/kg)
1	南相馬市	H26.10.9	ウインナーソーセージ	食肉製品	検出せず(<3.6)	検出せず(<2.1)	検出せず
2	南相馬市	H26.10.9	チャーシュー	食肉製品	検出せず(<3.4)	検出せず(<2.6)	検出せず
3	南相馬市	H26.10.9	牛タンスモーク	食肉製品	検出せず(<4.3)	検出せず(<4.2)	検出せず
4	南相馬市	H26.10.9	牛タン佃煮	そうざい	検出せず(<2.4)	検出せず(<2.4)	検出せず
5	南相馬市	H26.10.9	ベーコン	食肉製品	検出せず(<3.4)	検出せず(<3.1)	検出せず
6	福島市	H26.10.9	大根酢漬	漬物	検出せず(<2.9)	検出せず(<2.3)	検出せず
7	福島市	H26.10.9	梅干し	漬物	検出せず(<8.0)	検出せず(<8.1)	検出せず

食品衛生法における一般食品の基準値を適用:セシウム:100Bq/kg(セシウム-134、セシウム-137の合算値)